



平成27年度 原子力安全対策課兼務職員会議

平成27年4月7日(火)

9:30~10:00

危機管理局原子力安全対策課

次第

- 1 大嶋原子力安全対策監あいさつ
- 2 趣旨説明
- 3 鳥取県の原子力防災対策について
- 4 防災対策費及び主要スケジュール等について
- 5 その他
(配付資料)
 - ・「とっとりの原子力防災2015」
 - ・鳥取県原子力防災パンフレット

安全対策に係る原子力安全対策課兼務体制 (平成27年4月1日現在)

平成27年度 兼務職員					
部局名	所属名	職 名	氏 名	備考	
福祉保健部	健康医療局	局長	藤井秀樹	ポスト	
生活環境部	水・大気環境課	課長	中村 吉孝	ポスト	
		係長(大気担当)	岸本 拓也		
	衛生環境研究所	所長	中村 仁志	ポスト	
		大気・地球環境室長	大呂 忠司	ポスト	
		研究員(大気・地球環境室)	洞崎 和徳		
西部総合 事務所	地域振興局	局長	安本 俊夫	ポスト	
		副局長	関 孝信	ポスト	
		参事(原子力防災等連携担当)	高田 壽夫	ポスト	
		西部振興課 課長補佐	郡 浩光	ポスト	
		西部振興課 課長補佐	遠藤 忠敏	ポスト	
		西部振興課 課長補佐	高井 和彦	ポスト	
		西部振興課 係長	松原 誠	ポスト	
	生活環境局	局長	松本康右	ポスト	
		副局長	中村泰丈	ポスト	
		係長(技)(環境・循環推進課 廃棄物担当)	蔵本康宏		
		係長(技)(環境・循環推進課環境衛生担当)	山本 浩康		
		係長(環境・循環推進課廃棄物担当)	小倉 章生		
			兼務職員数	18人	

※職員の任免発令規程第3条第1項に基づき、兼務を命ぜられている。

趣 旨 説 明

平素より、本県の島根原発に係る原子力安全対策を全庁的に推進し、万が一、原子力防災災害事案が発生した場合の総合的な対応態勢を早期に構築するため、県庁内の原子力関係部局の責任者に原子力安全対策課の兼務発令〔H24年4月1日～〕



- 県がとるべき措置を定め、総合的かつ計画的な原子力防災体制の推進**
- 原子力災害における住民避難等防災対策の迅速かつ的確な実施**
- 県民の生命、身体及び財産を原子力災害から保護し、県民の安全・安心を確保**

◆原子力安全対策業務の主な分担

- 1 原子力安全対策の総括 ⇒ 危機管理局
- 2 被ばく医療 ⇒ 福祉保健部
- 3 モニタリング ⇒ 生活環境局

◆兼務体制の考え方

- 1 専門的知見を持った職員（化学、被ばく医療、モニタリング、原子炉工学等）
⇒ 生活環境部、福祉保健部
- 2 島根原発への現地確認等 ⇒ 西部総合事務所

- その所属部局に係る業務が発生した場合には、所属部局内における事案への対応態勢を早期に構築する。

原子力安全対策課のミッション（任務）

原子力安全対策課は、原子力災害による放射線のリスクから「人と環境を守る」ことにより、県民の生命、身体及び財産を保護する。

このため、平素は、事業所と環境の監視を行うとともに、これらに必要な原子力安全体制と原子力防災体制の整備、住民とのリスクコミュニケーション及び住民への情報提供を行う。また、原子力災害発生時においては、迅速かつ的確に対処する。

（重視事項）

1. 即応体制の維持、向上
 - ・ 対処能力の向上
 - 適切な教育訓練の管理
 - 人材育成
 - ・ 原子力事業所の適切な把握
2. 原子力防災体制の計画的な整備
 - ・ 体制、資機材等の3箇年整備（H25～H27）
 - ・ 教育訓練管理システムの構築
 - ・ 関係自治体、関係機関及び事業者との連携
3. 透明性と信頼性のある原子力行政の推進
 - ・ リスクコミュニケーション
 - ・ 県民への迅速かつ的確な情報の提供
 - ・ 県民への普及啓発
4. 島根原子力発電所等への的確な対応
 - ・ 2号機の新規制基準への対応
 - ・ 3号機の新規制基準への対応
 - ・ 1号機の新規制基準への対応
 - ・ 人形峠環境技術センターの新規制基準への対応

1 方針

原子力安全対策課は、島根原子力発電所及び人形峠環境技術センターの状況把握に努め、原子力事業者に対して安全確保を働きかけ、原子力事業所の情報の県民への迅速かつ的確な提供及び必要な資機材の整備を行う。

このため、平素において原子力災害発生時の迅速な対処に必要な体制を速やかに整備する。この際、関係自治体との連携及び効率的な業務の実施に留意する。

また、特に基盤的原子力整備（H25～H27）の最終年として、整備の最終仕上げ（整備内容の漏れの無い点検、進捗状況の把握）を行う。

2 重点実施項目

(1) 原子力安全対策

＜原子力安全対策に関する基本的考え方＞

原子力政策（発電）は国策であり、基本的に原子力発電所に対する安全規制は国が行うもので地方自治体は権限を持たない。しかしながら、国と自治体では原子力安全に対する姿勢が違ふ。現行法体系では、原子力発電所の安全確保等の権限と監督責任は一元的に国にあるが、県は県の責務として県民の健康と安全を守る立場にある。このため、制度の枠外であっても原子力安全協定等により実質的に発電所の安全確保を図る。また、国の安全規制において十分に機能していない点については、国に責務の遂行を要請していく。

原子力安全対策課は、これらを実施可能とする体制の整備及び技術力の向上・蓄積を行っていく。

- ・ 新規制基準適合性審査への的確な対応
- ・ 島根原子力発電所及び人形峠環境技術センターに対する着実な対応とノウハウの積み上げ
- ・ 岡山県、島根県と連携
- ・ モニタリング体制の整備
- ・ 核燃料サイクルについては、生活環境部（環境立県推進課）と連携し、技術的部分について対応（エネルギー政策や最終処分等については、生活環境部が所管）

(2) 原子力防災体制の整備

ア 対処能力の向上

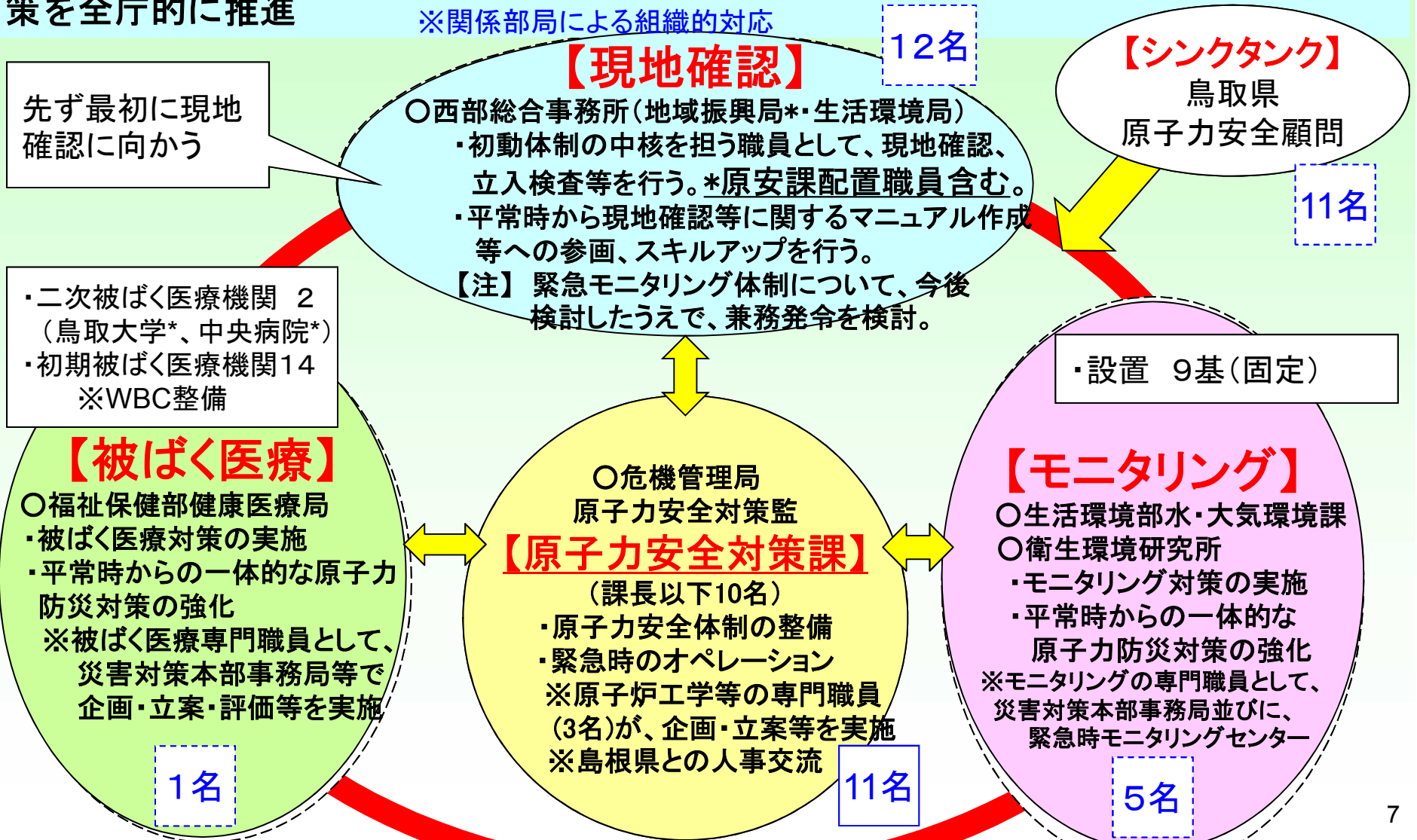
- ・ O f f - J T（各種研修、研修伝達への参加）及びO J T（業務を通じて）を通じての能力向上
- ・ 教育訓練の適切な実施と管理
 - 各人の知識・能力の向上、組織としての能力の向上
 - 原子力防災に関する個人研修履歴等の管理
- ・ 待機体制による即応性の確保

イ 災害対応における「S O P（標準作業手順書）」（Standard Operating Procedures）の作成

島根原発に係る原子力安全対策を講ずるための体制

◆原子力安全対策課（課長以下8名及び原子力安全対策監）をコアとして、必要な機能を兼務職員（18名）として配置し、バーチャルな組織（27名）で原子力安全対策を全庁的に推進

※関係部局による組織的対応



※関係部局による組織的対応

※関係部局による組織的対応

原子力安全顧問

○平成27年4月1日現在、11名の顧問を任命

○モニタリング、原子力防災対策、原子力施設の安全対策について、技術的観点から幅広く指導、助言等を得る。

○顧問の委嘱状況

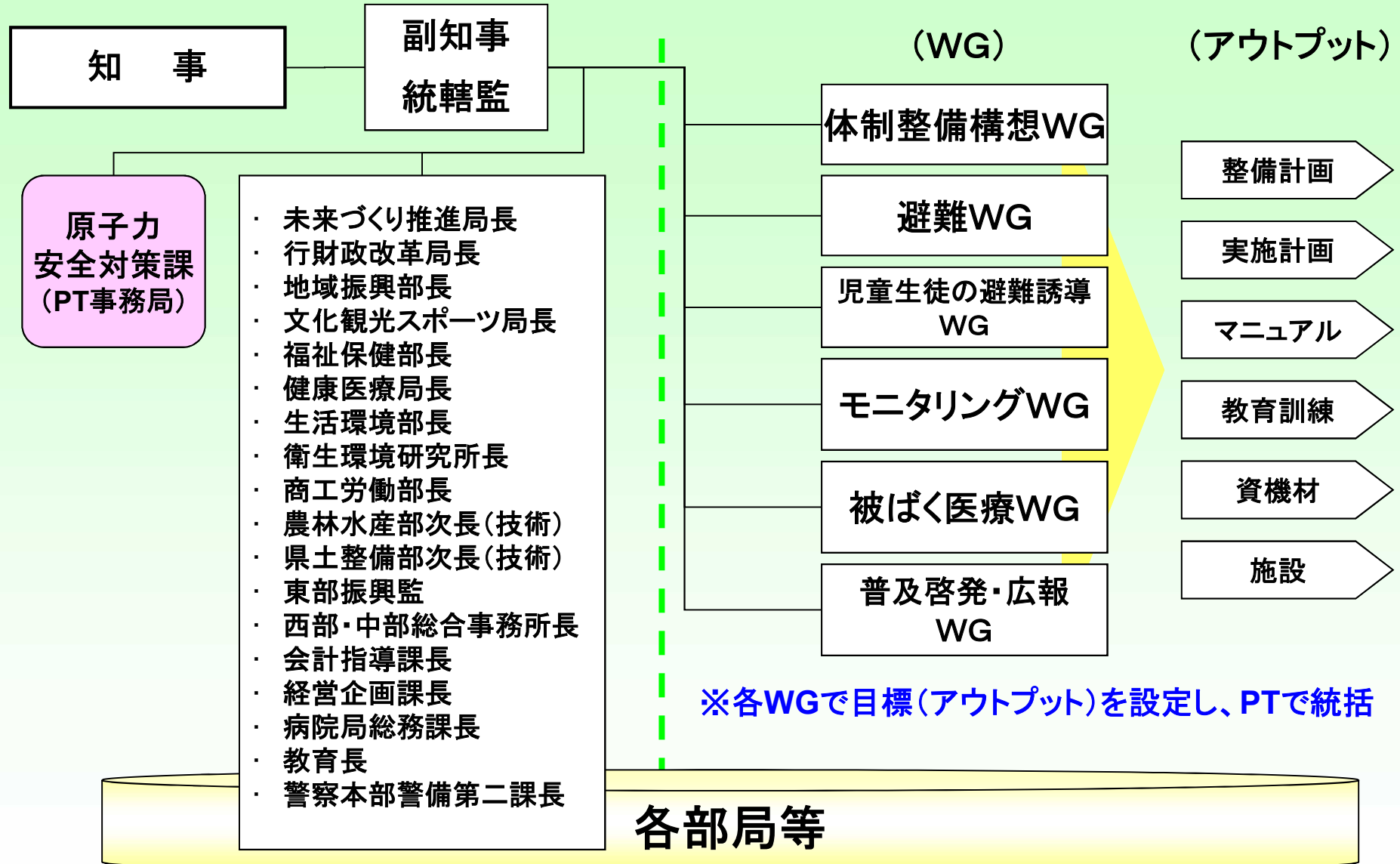
- ・H26 4/1、西田氏を委嘱・・・島根原発2号機の安全審査の地震・津波に関して専門的に確認等を行うため
- ・H26 10/17、檜谷氏を委嘱・・・新規制基準にない汚染水対策に関する内容について専門的に確認等を行うため
- ・H27 1/13、片岡氏を委嘱・・・原子力工学に関して専門的に確認等を行うため
- ・H27 4/1、森山氏を委嘱・・・放射性廃棄物等に関して専門的に確認等を行うため

(平成27年4月1日、分野内は五十音順)

分野	専門分野	顧問名	所属・役職
環境 モニタリング	放射線計測・防護	うらべ いつまさ 占部 逸正	福山大学・教授
	環境放射能	えんどう さとる 遠藤 暁	広島大学・教授
	放射能環境変動	ふじかわ ようこ 藤川 陽子	京都大学原子炉実験所・准教授
放射線 影響評価	放射線治療・放射線物理	うちだ のぶえ 内田 伸恵	鳥取大学医学部附属病院・教授
	線量評価(内部被ばく)	かい みちあき 甲斐 倫明	大分県立看護科学大学・教授
	緊急被ばく医療	かみや けんじ 神谷 研二	広島大学・緊急被ばく医療推進センター長
原子炉工学	原子力工学	あおやま たかふみ 青山 卓史	日本原子力研究開発機構・研究主席
	原子力工学	かたおか いさお 片岡 勲	大阪大学・教授
放射性廃棄物	核燃料サイクル	もりやま ひろたけ 森山 裕丈	京都大学名誉教授
地震関係	地震活動・震源メカニズム	にしだ りょうへい 西田 良平	鳥取大学名誉教授
汚染水対策	水工学	ひのきだに おさむ 檜谷 治	鳥取大学・教授

3 鳥取県の原子力防災対策に ついて

実施体制 原子力安全対策プロジェクトチーム(PT)



・これまでに15回開催。H26.4.22、H26年度の取組方針(原子力防災訓練、住民避難計画のより一層の実効性の確保(輸送、被ばく医療等)等を決定。H26.7.23、島根原発2号機の審査状況・原子力防災訓練等を議論等10

深層防護における原子力防災

深層防護のレベル	レベルの目的	必須の手段	備考
第1の防護レベル	通常運転からの逸脱と安全上重要な設備の故障を防止	品質管理と工学的手法に従ってプラントを健全かつ保守的に立地、設計、建設、保守、運転。	
第2の防護レベル	プラントの運転時に予想される事象が事故の状態に拡大するのを防止	設計で特定の系統・設備を設置。有効性を安全解析で確認。	
第3の防護レベル	炉心への損傷や重大な所外放出を防止	設計では事故の進展可能性を想定。固有の工学的安全施設、安全系、手順書を用意。	設計基準事故
第4の防護レベル	深層防護の第3の防護レベルが失敗した結果の事故の影響を緩和	閉じ込め機能を確実にし、放射性物質の放出を合理的に達成可能な限り低く維持。	設計拡張状態 ※重大事故含むこともある。
第5の防護レベル	放射性物質の放出による放射線の影響を緩和	緊急時管理センターの整備。緊急時対応に対する緊急時計画と緊急時要領の確立。	<u>原子力防災に相当</u>

※IAEAの安全要件「原子力発電所の安全：設計(SSR-2/1)」より作成

11

「発電用軽水型原子炉施設におけるシビアアクシデント対策規制の基本的考え方について（現時点での検討状況）」
（平成24年8月27日。原子力安全・保安院）から抜粋（下線部追記）

鳥取県緊急事態対処センター (TERC)

＜平成26年4月1日運用開始＞
Tottori Emergency Response Center

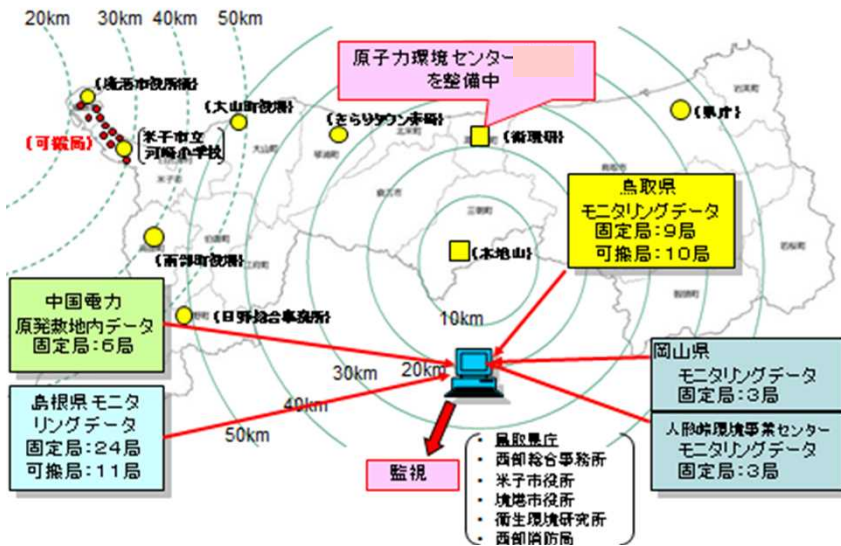
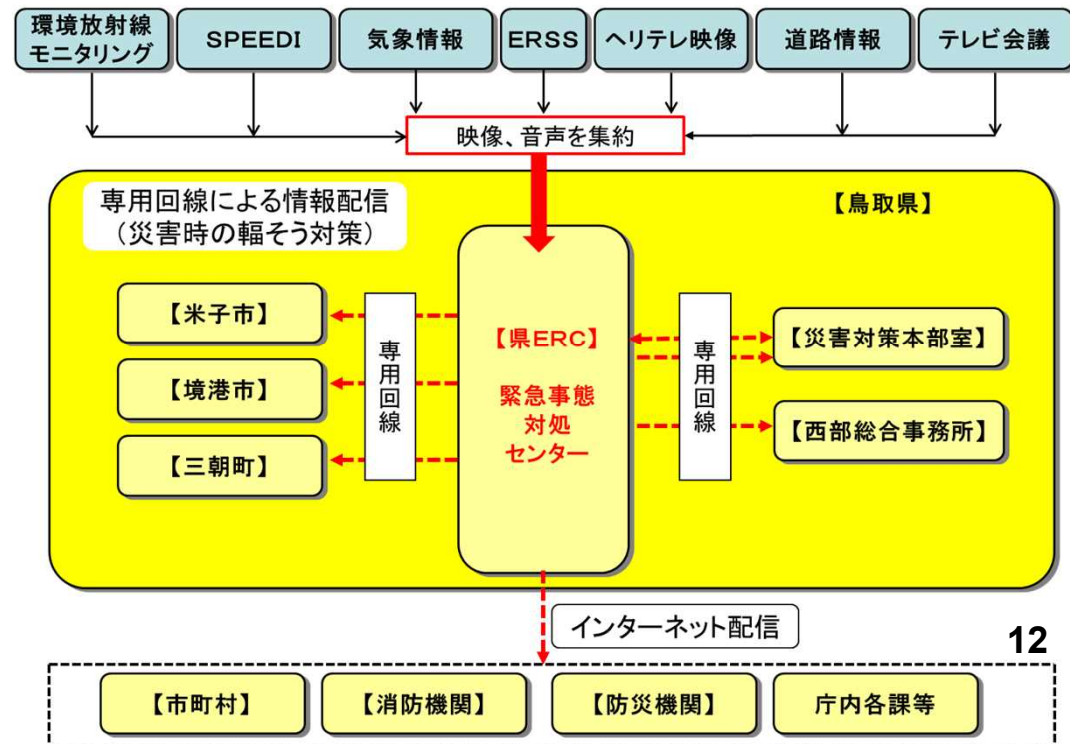
- 原子力防災に関する各種情報を収集・整理し、適時・的確な指示が行える体制を整備。
- 市町村、関係機関に対して同様の情報を配信し、円滑に 情報共有を図り、迅速な防災対策に繋げる。



対処センターの様子

- 情報の集約と迅速な対応
- 島根オフサイトセンターと同等の機能

緊急事態対処センター整備に伴う情報配信ネットワーク図



76箇所のモニタリング情報を一元管理

原子力防災普及啓発(講演会)

I 原子力防災講演会(全県民対象)

放射線や放射線防護などについて学び、県民の方が原子力災害時に適切な対応や行動がとれるようにするため、県民を対象とした原子力防災講演会を開催。平成23年度から西部地域で開催し、今回で4回目の実施となる。

平成27年度の講演会は、境港市内で開催を予定。

- ・開催時期:5月16日(土)午後1時30分から午後3時30分
- ・会場:夢みなとタワー 夢みなとシアター(3階)
- ・内容:放射線の基礎と人体への影響

【講師】

長崎大学原爆後障害医療研究所 高村 昇 教授

【平成26年度講演会開催内容】

(1)日時 平成26年4月19日(土)13:30~15:30

(2)場所 米子コンベンションセンター小ホール

(3)参加者 一般県民 約130名

(4)内容

〔演題〕放射線の基礎とリスクの考え方

〔講師〕広島大学大学院工学研究院 教授

遠藤 暁(えんどう さとる)氏 ※鳥取県原子力安全顧問

(5)実施体制

主催:鳥取県、境港市、米子市

後援:日吉津村、大山町、伯耆町、南部町、日南町、日野町、江府町



原子力防災普及啓発(研修会)

Ⅱ 放射線研修会(東部・中部地域の住民及び行政職員を対象)

避難者の受入れを想定している東部・中部の方への普及啓発及び、放射線に関する健康影響等に係る問い合わせや相談対応等を行う可能性のある市町や県の職員等を対象として、放射線の基礎・生物学的影響・放射線の防護等に関する研修会を市町と共催で開催。

平成27年度の研修会は、東部・中部で各1回の開催を予定(時期未定)。

【内容】

放射線による人体への影響等、住民からの相談対応等行政活動に資する研修。参加も可能です。

【平成26年度実績】

	東部地域	中部地域
日 時	8月8日(金) 10:00~12:00	8月7日(木) 13:30~15:30
会 場	県東部庁舎〔鳥取市立川町〕	倉吉体育文化会館〔倉吉市葵町〕
参加者	東部地域の県民及び市町・県職員等 48名	中部地域の市町及び県中部総合事務所の職員等 32名
内 容	「放射線の基礎知識 ～原子力災害に備えるために知っておきたいこと～」 〔講師〕 大阪大学安全衛生部 講師 高橋 賢臣 氏	「放射線の基礎知識 ～原子力災害に備えるために知っておきたいこと～」 〔講師〕 大阪大学安全衛生部 講師 高橋 賢臣 氏
実施体制	主催：鳥取県 共催：鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町	主催：鳥取県 共催：倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町

原子力防災普及啓発(現地研修会〔見学会〕)

Ⅲ 原子力防災現地研修会〔見学会〕(全県民対象)

原子力発電についての正しい知識と防災・安全対策などについて県民の方々に知っていただくため、原子力防災研修会(見学会)を開催。

平成27年度の現地研修会(見学会)は、計(5/31(日)、7/27(日)、11/27(金))3回の開催を予定。

【依頼事項】

住民への周知 等

(職員の参加も可能です。)

年度	回数	開催日	参加者数
平成26年度	第1回	平成26年 5月23日(金)	25
	第2回	平成26年 7月26日(土)	28
	第3回	平成26年11月28日(金)	24
計			77

【研修先】

① 島根県原子力防災センター(松江市内中原町)

- ◆放射線・原子力発電のしくみの説明
- ◆原子力防災の概要説明
- ◆鳥取県地域防災計画等の説明
- ◆施設見学

② 中国電力(株)島根原子力発電所(松江市鹿島町)

- ◆概要説明
- ◆原子力発電所構内見学(バス車内から)
- ◆運転訓練シミュレータ見学
- ◆質疑応答



島根県原子力防災センター内の施設見学

原子力防災普及啓発(広報紙)

IV 原子力防災に関するチラシ・パンフレット

原子力災害に備えて、原子力防災や放射線の基本的な知識の普及啓発のため、広報紙を作成(昨年度作成したパンフレット等の改訂版)。

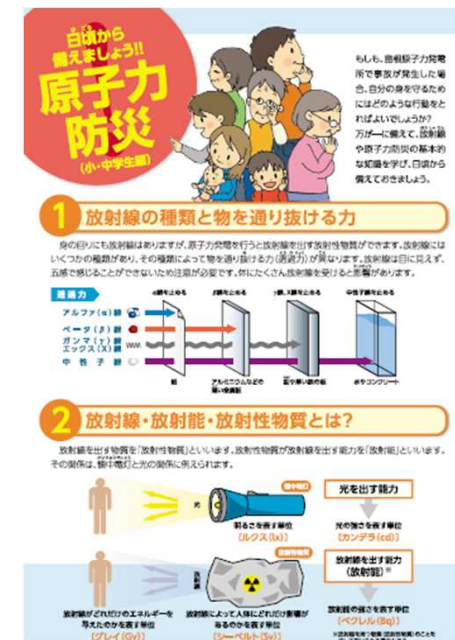
原子力防災についての、パンフレット、チラシ(一般用及び小・中学生用)の改訂版を作成中。

【実施内容】

UPZ圏内住民への配付(市報への折込み)、UPZ圏外市町村への参考送付予定 等

データは原子力安全対策ホームページに掲載予定。

<http://www.genshiryoku.pref.tottori.jp/>



4 防災対策費及び主要スケジュール等について

原子力防災対策関連予算

原子力防災体制整備計画の最終年（H25～27）

- 中国電力島根原発1号機の廃止報告(H27.3.18)
- 中国電力へ島根原発の原子力防災対策への協力の申し入れ(H26.10.20)
- 島根原子力発電所2号機の新規制基準への適合性確認申請(H25.12.25)
- 島根県との覚書締結(H25.11.7)
- 新規制基準(H25.7.8施行)
- 中国電力へ島根原発安全協定の改定協議
- 地域防災計画(原子力災害対策編)、広域住民避難計画(H25.3.18策定)
- 原子力災害対策指針(H24.10.31決定、H25.9.5全部改正)

平成27年度
当初予算事業費
約6.1億円
(H26：約5.0億)

背景

初動体制の強化等

2.1億円

■原子力防災ネットワーク等による情報収集・共有化、普及啓発等

- 鳥取県原子力防災対策事業
 - ・原子力防災普及啓発(原発見学会、パンフレット作成費等) 6百万円
 - ・原子力防災訓練 24百万円
 - ・防護資機材(可搬型モニタリングポスト等)保守・校正費、警察用機材整備 69百万円
 - ・原子力安全顧問会議開催、原子力防災TV会議・モニタリング情報共有システム等の保守委託、防災車両管理費等 111百万円

被ばく医療体制の整備

0.2億円

■医療機関等の体制構築

- 被ばく医療体制整備・医療施設防護対策
 - ・被ばく医療研修、放射線測定器校正費、放射線防護対策施設維持費等 13百万円
- 避難退域時検査事業・老人福祉施設避難対策
 - ・放射線測定器校正費、避難支援用品・福祉避難所パンフレット作成費等 3百万円

平常時モニタリング体制整備

3.8億円

■放射線測定体制の構築

- 平常時モニタリング事業
 - ・原子力環境センターの整備(平成27年度内完成予定) 348百万円
 - ・モニタリング要員の人材育成 1百万円
 - ・平常時モニタリング、環境試料の分析等の実施 26百万円

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
全般	4/12統一地方選 臨時 議会						10/6鳥取県西部地震(15) 議会		議会		1/17阪神淡路大震災(21)	3/11東日本大震災(5) 議会
	4/30 1号機 運転停止	特重施設					フェスタ					防災会議
調整	交付金 検査	決算	監査	#1交付金 申請				#2交付金 申請	会計検査			
	物品検査	交付金仮提出					業計方針	予算	業計(案)	業計(案)	業計示達	
防災		PT	防災計画 避難計画	鳥根 TTX	鳥根 CPX	PT	鳥根 FTX	人形峠 CPX(FTX)			PT	
	5/16 講演会 (境港市)			東・中	運送 事業者						とっとり 2016	
安全	現地研修 ①5/31	UP2現地 ①		現地研修 ②	UP2現地 ②		UP2現地 ③	現地研修 ③			UP2現地 ④	
	M報告 (H26)	顧問会議				顧問会議		顧問会議		防災業務 計画	顧問会議	
その他	岡山協議	京都協議										
	鳥根協議	兵庫協議		鳥根協議			鳥根協議			鳥根協議		

<地域防災計画等の修正スケジュール>
 4月 庁内各課、防災関係機関等意見照会
 4月中旬～5月中旬 パブコメ
 5月末 鳥取県防災会議で修正決定

鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）、広域住民避難計画の修正（案）概要 （平成27年度上期修正予定）

背景

①原子力防災施設・資機材に係る
初期整備の進捗

②原子力防災訓練等を通じた見直し

③島根原子力発電所に係る
対応の強化

④国の体制や指針類の
整備・充実

鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）

主な修正項目

原子力防災施設・資機材に係る初期整備の進捗

- 緊急事態対処センター（TERC）の整備、モニタリングデータの統合、放射線防護対策施設の整備、ホールボディカウンタの整備を反映

原子力防災訓練等を通じた見直し

- 避難退域時検査等の際の避難住民への支援（情報提供等）を追加
- 原子力防災訓練で新たに取り組んだ車両への避難退域時検査等の実施を追加

島根原子力発電所に係る対応の強化

- 原子力安全に関する幅広い分野の専門家から指導・助言を得るため、原子力安全顧問を設置（従前の原子力防災専門家会議を廃止）し、体制強化を図ったことに伴う修正
- 原子力事業者による避難・一時移転等の防災対策への協力を追加
- 避難時における警察等実動機関の現地における連携を追加

国の体制や指針類の整備・充実

- 島根地域ワーキングチーム（内閣府）における広域避難の対策推進を明確化
- 原子力防災体制の充実・強化のため、内閣府に専任体制が新設されたことに伴う修正
- 平成26年8月に緊急時モニタリング計画を策定（規制委員会文書に合わせ、従前の計画を標準化）したことに伴う修正
※緊急時モニタリング計画（人形峠環境技術センター分）は年度内に完成予定
- 規制委員会文書において避難退域時検査（スクリーニングからの切り替え）が導入されたことに伴う修正

鳥取県広域住民避難計画

主な修正項目

原子力防災訓練等を通じた見直し

- 避難中の住民に対する支援（避難支援ポイント）を追加
- 国道431号が使用可能な場合の避難車両の誘導を追加
- 避難元と避難先のマッチングについて、一時集結所、避難経路等も含めて避難受け入れに係る一連の情報をマッチング表として整理
- 付属資料を追加（気象状況等）及び修正

島根原子力発電所に係る対応の強化

- 原子力安全に関する幅広い分野の専門家から指導・助言を得るため、原子力安全顧問を設置（従前の原子力防災専門家会議を廃止）し、体制強化を図ったことに伴う修正
- 原子力事業者の避難・一時移転等の防災対策への協力を追加
- 避難時における警察等実動機関の現地における連携を追加

国の体制や指針類の整備・充実

- 平成26年8月に緊急時モニタリング計画を策定（規制委員会文書に合わせ、従前の計画を標準化）したことに伴う修正
- 規制委員会文書において避難退域時検査（スクリーニングからの切り替え）が導入されたことに伴う修正

今後の課題

国の原子力災害対策指針において、今後改定が見込まれる事項への対応

避難退域時検査等の実施方法の確立、実用発電用原子炉以外（人形峠環境技術センター）の緊急事態区分及びEPZ等の見直し、放射性ブルームの影響を考慮した防護措置 など

參考資料

従来の規制基準と新規制基準の比較

従来と比較すると、シビアアクシデントを防止するための基準を強化するとともに、万一シビアアクシデントやテロが発生した場合に対処するための基準を新設

＜従来の規制基準＞

シビアアクシデントを防止するための基準（いわゆる設計基準）
（単一の機器の故障を想定しても炉心損傷に至らないことを確認）

自然現象に対する考慮
火災に対する考慮
電源の信頼性
その他の設備の性能
耐震・耐津波性能

＜新規制基準＞

意図的な航空機衝突への対応
放射性物質の拡散抑制対策
格納容器破損防止対策
炉心損傷防止対策 （複数の機器の故障を想定）
内部溢水に対する考慮（新設）
自然現象に対する考慮 （火山・竜巻・森林火災を新設）
火災に対する考慮
電源の信頼性
その他の設備の性能
耐震・耐津波性能

（テロ対策）
新設
（シビアアクシデント対策）
新設

強化又は新設

強化

(参考) 島根原子力発電所の現状

区分		1号機	2号機	3号機
営業運転開始		昭和49年3月 (定期検査中)	平成元年2月 (定期検査中)	平成24年3月(当初予定) (建設中)
新規制基準申請		廃止決定(発電停止) 平成27年4月30日	適合性申請 平成25年12月25日	申請準備
電気出力		46万KW	82万KW	137.3万KW
原子炉形式		沸騰水型 (BWR)	沸騰水型 (BWR)	改良沸騰水型 (ABWR)
燃料集合体数		400体	560体	872体
制御棒本数		97本	137本	205本
主な対策状況	防波壁	完了済(15m)		
	フィルタ付ベント	検討中	平成26年度中、完了予定	
	難燃性ケーブル	検討中	対応済	対応済
	免震重要棟	平成26年10月31日建設工事完了 (国による適合性確認審査や使用前検査後、「緊急時対策所」として使用予定。)		
	第2制御室(特定重大事故等対処施設)	特定重大事故等対処施設の敷地造成準備中 (H26.12.3林地開発許可申請:島根県知事に提出、H27.2,23許可。25日工事着手)		

最近の原子力防災の主な動き①

1 鳥取県

- ・H25.11.5・10 原子力防災訓練の実施(島根原発対応)※人形峠対応(10/18)
- ・ // 11.7 島根県と覚書を締結(島根県が島根原発に関する重要な判断や回答をするに当たって、本県として島根県知事に意見を伝える)。
- ・ // 11.21 安全協定に基づく中国電力から島根原発2号機の新規制基準への適合性確認申請の事前報告(島根県等にも同日対応)
- ・ // 11.22 第3回原子力安全対策PT会議(米子・境港市長との意見交換)
- ・ // 11.25 第4回原子力安全対策PT会議(中国電力による説明)
- ・ // 11.30 原子力防災専門家会議(中国電力による説明(申請内容に係る技術的検討等))
- ・ // 12.4 中国電力主催の地元での説明会(住民も参加)
- ・ // 12.11 3首長意見交換(知事、米子市長、境港市長)
- ・ // 12.12 鳥取県議会全員協議会(中国電力による説明、事前報告について)
- ・ // 12.13 覚書に基づく島根県からの意見照会
- ・ // 12.17 安全協定に基づく事前報告に対する鳥取県等の回答(意見留保)
覚書に基づく島根県への回答

○島根原発2号機の新規制基準への適合性確認申請に当たっての本県の対応

適合性確認申請に当たっての安全協定に基づく事前報告の可否に関しては、条件を付けた上で最終的な意見を留保し、最終的な意見は、原子力規制委員会及び中国電力から審査結果について説明を受け、県議会、県原子力防災専門家会議、米子市、境港市の意見を聞いた上で提出する。

最近の原子力防災の主な動き②

○島根原発2号機の新規制基準への適合性確認申請に当たっての知事コメント（H25.12.24付け）

原子力規制委員会には、宍道断層評価やフィルタベントなど、安全審査を徹底して厳しく行ってもらいたい。中国電力に対し、立地自治体と同等の扱いや周辺地域への丁寧な説明を強く求める。今後も、専門家や議員、地元市等の意見を踏まえて、慎重に考えていきたい。

- ・H25.12.24 事前了解願いに対する島根県の回答（申請することのみ了解）
- ・ // 12.25 中国電力が原子力規制委員会に申請
- ・H26. 1.16 原子力規制委員会の審査会合（申請の概要説明）
- ・ // 1.28 同 上 （申請内容に係る主要な論点を整理）
- ・ // 1.30 中国電力に住民説明会の実施について申入れ
- ・ // 2. 7 原子力防災連絡会議〔2県6市〕（地域防災計画修正、住民広報の連携）
- ・ // 2.17 原子力防災専門家会議（中電から審査状況説明⇒質疑応答）
- ・ // 3.10 中国電力主催説明会（2県6市の職員対象）
- ・ // 3.26 防災会議で地域防災計画と広域避難計画の修正承認
- ・ // 3.31 鳥取県緊急事態対処センター開所式
- ・ // 4.19 平成26年度原子力防災講演会（米子コンベンション）
- ・ // 4.22 第1回原子力安全対策PT会議（中電による審査状況説明、H26年度の取組）
- ・ // 4.28 原子力防災連絡会議〔2県6市〕（防災訓練、モニタリング体制等）
- ・ // 5.19 第11回原子力防災専門家会議（中電から審査状況説明⇒質疑応答）
- ・ // 5.30 原子力防災連絡会議〔2県6市〕（避難時間シミュレーション協議）

最近の原子力防災の主な動き③

- ・ // 7.23 第2回原子力安全対策PT会議(中電による審査状況説明、防災訓練計画)
- ・ H26. 8. 1 第1回原子力防災訓練に係る主要機関会議
- ・ // 9. 3 原子力防災連絡会議[2県6市](緊急時モニタリング計画等協議)
- ・ // 9.10 川内原発1・2号機の審査書決定
- ・ // 9.16 第12回原子力防災専門家会議(中電から審査状況説明⇒質疑応答)
- ・ // 10.17 鳥取県原子力安全顧問の設置(専門家会議を改組:委員8人→9人→11人)
- ・ // 10.18 鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応)の実施
- ・ // 10.24 鳥取県原子力防災訓練(人形峠環境事業センター対応)の実施
- ・ // 11.7 川内原発1・2号機の再稼働に鹿児島県知事が同意(11.10経産大臣に報告)

○九州電力川内原発の再稼働に鹿児島県知事が同意したことに対する知事コメント(H26.11.7付け)

地方それぞれの事情があつての判断だろうから、川内原発が、他の地域の再稼働判断のプロセスを規格化するものではないと受け止めている。周辺地域の意向も含めて、安全を第一義として国や中国電力は判断するよう求めてきており、これからもそういう姿勢で臨んでいきたい。

- ・H27.3.18 中国電力から島根原発1号機の廃止決定の報告(島根県等にも同日対応)

○島根原発1号機廃止報告に対する知事コメント(H27.3.18付け)

中電及び国には、今後想定される長期間の廃止措置に当たり、これまで以上の安全管理の徹底を求める。安全協定に基づき適切な措置が講じられるよう厳しく対応していく。

最近の原子力防災の主な動き④

2 国

(1) 原子力防災に係る地域原子力防災協議会

・H25.9.3 国の原子力防災会議

- ・地域防災計画の充実のため、自治体のみで解決が困難な対策は、国が地域毎にワーキングチームを設置し、各地域の課題を集約し、解決に取り組む。

- ・ // 9.17 ・10.25・H26.1.16～ 島根地域ワーキングチーム(構成員:担当課長)開催

- ・H27.3.18 「地域原子力防災協議会」に改組(構成員:副知事、審議官等に格上げ)し、その調整機能を強化

○島根地域地域原子力防災協議会の構成

- ・原子力防災専門官、原子力規制委員会、内閣府(原子力防災)、経済産業省、島根県、鳥取県(市町村を代表)、厚生労働省、国土交通省、防衛省、その他避難等の実施に係る実動省庁 ほか

○地域原子力防災協議会を通じた主な要望事項(本県の主な課題)

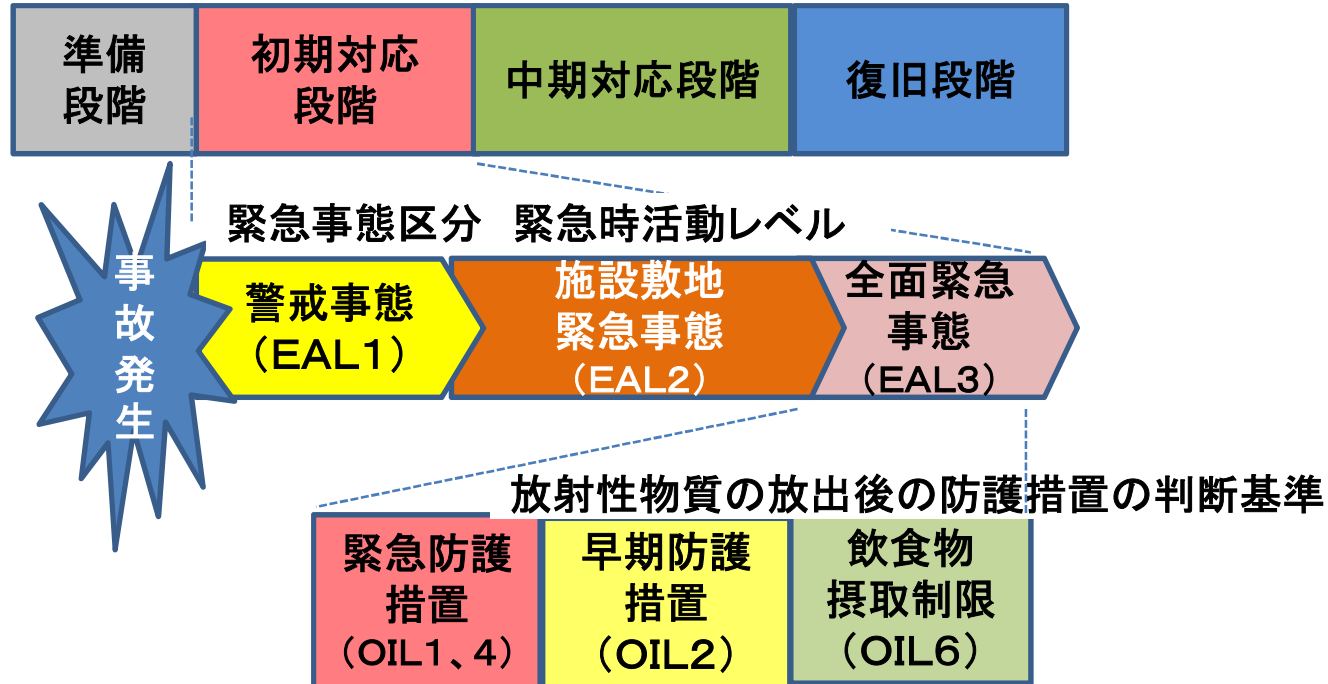
- ①要配慮者等(病院、施設入居者、在宅等)の受入れ先確保及び避難支援要員(医師、介護従事者等)の速やかな派遣、物資(食糧、介護用品等)の調達
- ②避難者の輸送手段(バス、鉄道、福祉用車両等)や避難支援業務者(運転手等)の確保及びその安全確保
- ③スクリーニングや簡易除染に係る実施体制及び方法
- ④原発事故の状況や風向等による広域での放射性物質の影響の考え方、その態様に応じた住民防護策のあり方等

(2) 緊急時モニタリング関係

- ・H26. 1.29 原子力規制庁が緊急時モニタリングについて(原子力災害対策指針補足参考資料)を公表

防護措置のタイムライン(時系列)

- 放射性物質の放出前から予防的な防護措置を実施
 - 緊急事態管理の時間的推移と緊急事態の各段階を設定
- ⇒ 関係機関共通の一貫した意思決定と予防的な防護措置の実施



島根地域における避難先地域

避難元	避難者数
松江市	約20.6万人
出雲市	約12.0万人
安来市	約3.6万人
雲南市	約3.3万人

150km

100km

50km

30km

5km

島根原子力
発電所

- ・地区毎の避難先地域を県内外に確保し、事前(課題)
- ・住民避難での車両の確保、要援護者避難に車両や支援員及び県外における2次避難先の確保
- ・広域避難に対応したスクリーニング体制の整備

凡例

- 松江市避難先.....
- 出雲市避難先.....
- 安来市避難先.....
- 雲南市避難先.....
- 境港市・米子市避難先.....
- 米子市避難先.....
- 災害状況による避難先地域.....



避難元	鳥取県内避難先	避難受入数
境港市	鳥取市、岩美町、八頭町	約3.6万人
米子市の一部	鳥取市、倉吉市、東伯郡	約3.7万人
島根県(緊急受入れ)	西伯郡、日野郡、若桜町、智頭町	約1.5万人

山口県

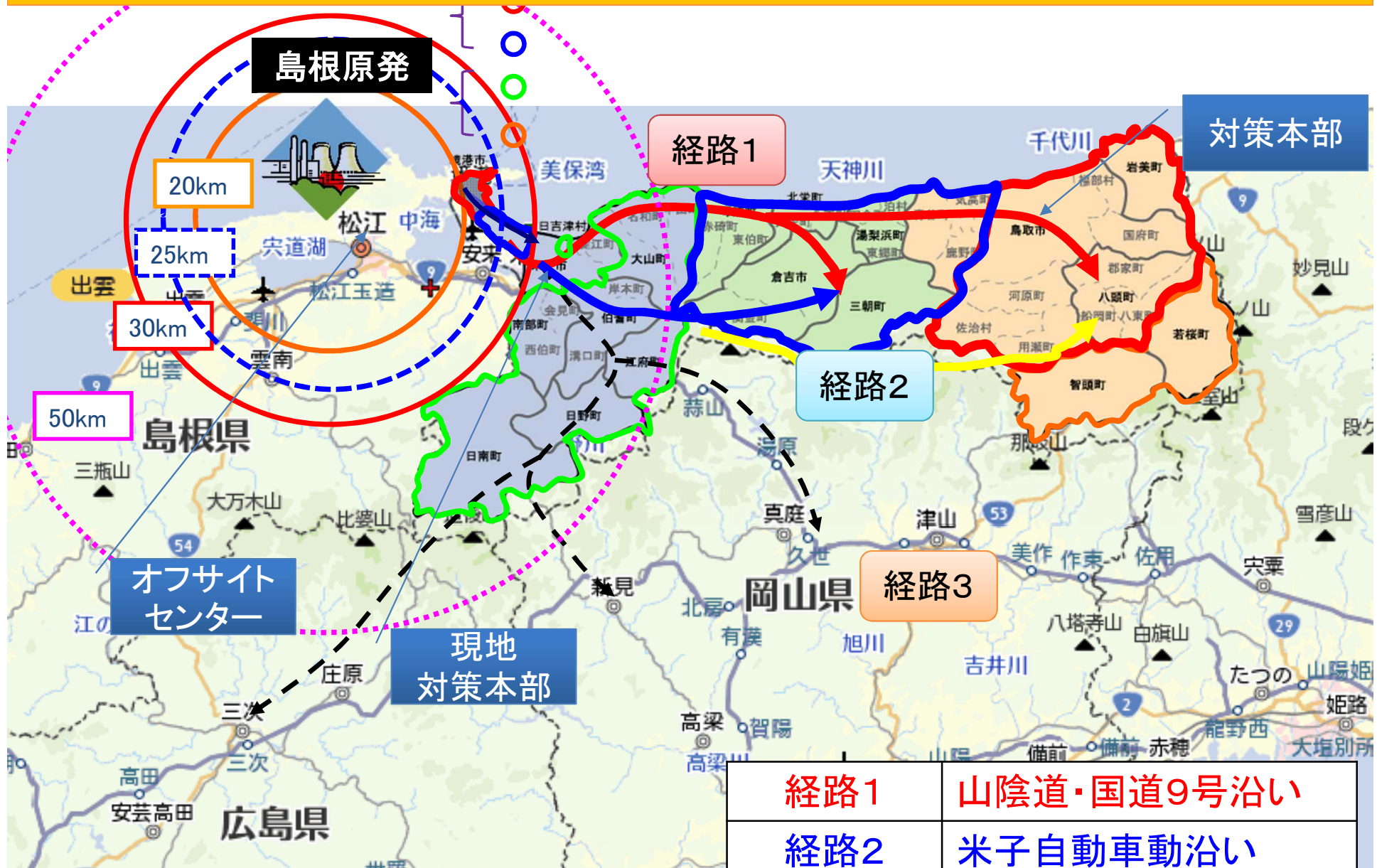
島根県

鳥取県

岡山県

広島県

「鳥取県広域住民避難計画」 避難経路



経路1	山陰道・国道9号沿い
経路2	米子自動車道沿い
経路3	中国自動車道沿い ³⁰

「鳥取県広域住民避難計画」 段階避難

